

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和元年10月11日（金）10時30分～11時15分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、知見主任安全審査官、松井安全審査官、高松係員、山中係員、

田上係員、長崎技術参与、高木技術参与

検査グループ 専門検査部門

米山主任原子力専門検査官

福島第一原子力規制事務所

坂本原子力運転検査官、田中原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当5名 福島第一原子力発電所 担当1名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - G6エリアタンクインサービス時タンク損傷について
    - ✓ 本年10月8日にG6エリアの3基のタンク（D6、D7、D8）の使用を開始するため、これらのタンクと連結しているD9タンクからタンク水（多核種除去設備等により処理された水）を移送していたところ、異音が発生したため移送を中止。現場確認の結果、D9タンク上部の天板に変形及び3箇所穴を確認。
    - ✓ 原因調査の結果、D9タンクのベント管フランジ部が養生テープで塞がれていることを確認。この状態でD9タンク内の水を抜いたため、タンク内の気相部が負圧になりタンクがへこむ方向に負荷が掛かって変形及び穴が発生したと推定。なお、養生テープはタンク製造工場での組立て時に本来取り外されるべきもの。
    - ✓ 応急処置として、当該タンク周辺を立入禁止とし、雨水侵入を防止するため穴に養生を実施。
    - ✓ 今後の対応として、G6エリア全タンクのベント部の確認、損傷した天板の修理方法の検討、他のエリアのタンクも含めた健全性の確認、再発防止策の検討等を実施予定。
- 原子力規制庁は、G6エリアタンクの損傷事象について、
  - タンクに損傷が発生した原因、当該対策及び再発防止策について検討結果がまとまり次第、説明すること
  - 過去に発生した類似事象（平成28年4月に発生したJ7エリアタンクの天板変形事象）とその再発防止策及び今回の事象との相違点について説明すること等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2019年10月4日～2019年10月17日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2019年10月3日～20

19年10月10日)

- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- G6エリアタンクインサービス時タンク損傷について